

ヤングケアラーって??

大人が行う家事や家族のお世話をいつもしている子どものことです。
責任や負担の重さから、学業や友人関係などに影響がでたり、
やりたい事（遊んだり、部活や勉強する）ができない状態の子どもの
ことです。



弟や妹の面倒を頼まれてテスト勉強ができない・・・

自分が食事づくりや洗濯をしていて負担・・・

病気の家族のお世話で、自分の時間がとれない・・・



ヤングケアラーかなと思ったら

こども家庭相談ダイヤル

 0744-23-8331 に相談してください

【場所】 橿原市役所分庁舎 2 階 こども家庭課内

【相談時間】 月曜～金曜（祝日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

8：30～17：00

【相談対応者】 保健師、助産師、家庭児童相談員

【相談方法】 電話、ご自宅へ訪問、窓口への来庁

～ひとりで悩まないで、お話を聴かせてください～